



瀧川 博司がみなど銀行<8543>株式の変更報告書を提出（保有減少）



みなど銀行<8543>について、瀧川
博司が12月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、瀧川 博司のみなど銀行株式保有比率は、4.22%と1.20%減少した。

報告義務発生日は、2017年12月13日。